

令和5年4月4日(火曜日)

## 野々市市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

家庭から出される生ごみの減量や堆肥化による循環型社会の構築のため、生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助します。

記

### 1 対象

以下の要件を全て満たす方

- (1) 市内に住所を有し、かつ、居住している者。  
当該処理機等の販売を目的とする事業者及び事業用に使用する目的で購入した者を除く。
- (2) 処理機等を市内に設置し、常に良好な状態で維持管理できる者
- (3) 堆肥化し、又は減量化した生ごみを適正に処理することができる者

### 2 対象機器

生ごみ処理機、生ごみ処理容器

### 3 補助金額

生ごみ処理機等本体の購入費用（税込）の2分の1  
※生ごみ処理機は上限3万円、生ごみ処理容器は上限3,000円

### 4 申請手続き

領収書等添付書類を添えて、野々市市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書兼請求書を市民生活課まで提出。

申請期限は、処理機等を購入した日から1年以内。

### 5 備考

詳細は野々市市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱及びチラシをご覧ください。

## お問い合わせ先

野々市市地域政策部市民生活課 担当 北坂 TEL:076-227-6052



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS